

令和8年度

産業医科大学大学院医学研究科
科目等履修生（がん専門医養成インテンシブコース）
学生募集要項

産業医科大学大学院医学研究科

**令和8年度産業医科大学大学院医学研究科
科目等履修生(がん専門医養成インテンシブコース)学生募集要項**

1 募集コース及び募集人員

がん専門医養成インテンシブコース

- ① がん治療と就労の両立支援医師養成コース（インテンシブコース） 若干名
- ② がんゲノム医療重点コース（インテンシブコース） 若干名

2 出願資格

医師国家試験を合格後2年間の臨床研修を修了し、各基盤学会の認定医あるいは専門医を取得した医師及びそれに準ずる者

3 選考時期等

	期 日
出 願 期 間	令和7年8月1日（金）～ 令和8年2月27日（金）17時まで必着
選考結果の通知	令和8年3月中旬
入学手続期間	令和8年3月末日まで

*受付時間：月曜～金曜 9時～17時（祝日を除く）

*原則として前学期（4月）から履修開始とするが、1年間の科目履修を条件として後学期（10月）からの履修開始も可能とする。

4 出願手続

(1) 出願方法

出願書類は、ホームページからダウンロードして作成し、「5 出願書類・入学検定料」の出願書類を一括し、郵送してください。（簡易書留等の記録の残る方法で郵送してください）

封筒の表面左下に「大学院科目等履修生出願書類在中」と朱書き、出願期間内に必着のこと

出願先：産業医科大学 教務課 大学院係

〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

(2) 問い合わせ先

電 話：093-691-7207（直通）

FAX：093-602-5482

メール：kyomu@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp（メールの場合は、氏名・所属等を忘れずに記載のこと）

(3) 出願上の注意事項

① 出願書類に次のような不備があるものは受理しません。

- イ 入学志願票、受験写真票・受験票に記入もれ又は誤記があるもの。
- ロ 入学検定料振込書控が貼付されていないもの。
- ハ 必要な証明書等が添付されていないもの。

② 出願書類に虚偽の記入をした者は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。

5 出願書類・入学検定料

書類等	提出者	摘 要
入学志願票・履歴書	全 員	・ 本学所定用紙に記入し、写真貼付 ・ 志望するコース名を選択し、所定欄に記入
写真 1 枚	全 員	・ タテ 4 cm×ヨコ 3 cm、3 か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの ・ 入学志願票の指定箇所に貼付
出願・就学承諾書(1)	該当者	・ 官公署、会社等に在職中の者で、入学後も在職のまま就学する者 ※令和 8 年 4 月からの在職機関において発行を受けること
出願・就学承諾書(2)	該当者	・ 本学産業医学修練課程に在職中の者で、入学後も在職のまま就学する者
医師免許証の写	全 員	・ A4 サイズに縮小コピーした物を提出
入学検定料 1 0 , 0 0 0 円	全 員	・ 下記銀行口座へ振り込みのうえ、振込書控（写し可）を入学志願書・履歴書の貼付欄に貼付してください。 ニシニホン シ テ イ ギンコウ サンギョウイ ダイシュツョウジョ 西日本シテイ銀行 産業医大出張所 口座名「学校法人産業医科大学」 口座番号「普通預金 0 0 0 0 0 1 5」 *インターネットバンキング等を利用した振込の場合は、振込完了の通知画面等のプリントアウト(A4)の提出も可
		一度払い込まれた入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません。

6 入学者の選考方法

選考は、学力検査又は人物考査により行います。

7 選考結果の通知

入学を許可された者には選考結果通知書及び入学手続必要書類を送付します。

8 入学手続

(1) 提出書類

入 学 誓 約 書	本学所定のもの	※ 写真は、3 か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの (タテ 4.5cm、ヨコ 3.5 cm)。 1 枚は学生身上書に貼付、もう 1 枚は学生証用として使用します。 (裏面に氏名を明記のこと)
連 帯 保 証 書	〃	
学 生 身 上 書	〃	
緊急連絡先の確認について	〃	
住民票記載事項証明書 又は外国人登録原票記載事項証明書	1 通	
写 真	カラー写真 2 枚	

(2) 提出先 教務課 大学院係（入学誓約書のみ）

学生課（入学誓約書以外の書類）

※簡易書留等による郵送可（一式を学生課あてにご郵送ください）

9 学生納入金等

入 学 料 28,200 円

授 業 料 14,800 円（1 単位） 4 月 1 日から 4 月 30 日の間に納入

学生教育研究災害傷害保険 1,020 円

学研災付帯賠償責任保険 500 円

種類	学生教育研究災害傷害保険	学研災付帯賠償責任保険
対象となる活動範囲	日本国内外における以下の活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって <u>自身の身体に傷害を被った</u> 場合 ①正課中（講義、実験、実習、演習等） ②学校行事中 ③上記以外で学校施設内にいる間 （但し、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間又は大学が禁じた行為を行っている間は除く。） ④学校施設外で大学に届け出た課外活動（クラブ活動）を行っている間 （課外活動届を提出し許可を受けたものに限る） ⑤通学中 （正課、学校行事への往復中）	日本国内外における以下の活動中、 <u>他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊した</u> ことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害 （自身の身体の傷害は対象外） ①正課中（講義、実験、実習、演習等） ②学校行事中 ③インターンシップ、ボランティア活動等 ④医療関連実習中 ⑤通学中（正課、学校行事への往復中）
補償内容と補償金	・死亡したとき 1 千万～2 千万円 ・後遺障害保険金 60 万～3 千万円 ・通院医療保険金 3 千～30 万円 ①正課中 治療日数 1 日以上が対象 ②学校行事 治療日数 1 日以上が対象 ③上記以外 治療日数 4 日以上が対象 ④課外活動 治療日数 14 日以上が対象 ⑤通学中 治療日数 4 日以上が対象 （①～⑤270 日を超えると一律金額） ・入院加算金 一日 4,000 円 （但し 180 日を限度） ・臨床実習中に接触感染による感染症 予防措置を受けたとき 1 事故につき 15,000 円	・対人賠償・対物賠償 対人賠償と対物賠償合わせて 1 事故につき 1 億円限度 （免責金額 0 円）
《 事例比較（但し、本学内の場合） 》 ◆事故例◆ 正課の化学実験中、間違って薬品を混ぜ、爆発事故を起こし、自分も火傷を負ったが、隣にいた友人にも火傷を負わせてしまった。 ◆補償例◆ ①自分が適用される保険…学生教育研究災害傷害保険、 学研災付帯賠償責任保険（友人及び壊した機器等に対する損害賠償） ②友人が適用される保険…学生教育研究災害傷害保険		